

令和2年度

事業計画書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

令和2年度事業計画

はじめに

私達は長年にわたり、シルバー人材センター事業運営の基本理念は、「自主・自立、共働・共助」のもとに、会員が自主的に事業運営に参画し、会員相互で仕事を分かち合い、共に働き共に助け合って自らの生きがいと福祉の充実に努めことである。

そうした中、会員は地域社会の活性化の一翼を担って、医療費や介護給付費の削減に寄与して参りました。令和2年度も、誠実で着実に地域に根差した活動を継続させ、愛され親しまれ魅力ある須賀川市シルバー人材センターを目指して事業を展開いたします。

また、近年のシルバー人材センターを取り巻く就業環境は、「働き方改革」などにより請負・委任・委託事業以外に労働者派遣事業をはじめ、職業紹介事業・指定管理者事業などの様々な就業・就労による雇用形態となってきております。一方、高年齢者の働き方の基本は、臨時的・短期的、軽易な業務の場を提供することが原則であり、この就業・就労の雇用形態を維持し、これからも会員が安心・安定した生活を送れるよう、「生涯現役社会の実現に向け、意欲ある高年齢者に働く場の提供」を第一に考え、時代の変化に対応できる体制を構築しつつ、会員と役職員が一体となって、令和2年度を初年度とする第一次中期計画に則り、センターの事業に取り組んでまいります。

I 事業目標

- 1 会員数 620人
- 2 契約件数 4,498件
- 3 就業延日人 62,416日人
- 4 契約金額 340,909千円

II 重点事項

1 普及啓発活動

シルバー人材センターは、高年齢者の生きがいなどを充実させ社会に貢献しようとする企業集団であるため、この活動を地域の広い世代に理解して頂くために普及活動を行なう。

2 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター就業就労の基本は「安全は全てに優先する」である。このため、会員が安全適正就業を考慮しつつ、短期的・臨時的な就業・就労及び軽易な業務を行うにあたって、長年培った豊富な経験を活かし安全適正就業を心がけなければいけない。そのために、安全管理委員会などの組織の充実化に努め、安全就業推進大会などの年間スケジュールを企画し、会員の安全適正就業を推進する。

3 組織運営の強化と整備

シルバー人材センターは、公益社団法人への移行後、行政・地域社会からより一層の公益性、信頼性の高い厳密な運営が求められる。このような要求に柔軟な組織を構築し対応する。

4 効率的な事務局運営

シルバー人材センターは、事業の円滑な運営に資するため、事務の合理的運営と迅速かつタイムリーな処理など体制の整備と人材育成が不可欠である。また、公益社団法人への移行

後において、法令遵守はもとより、地域社会において公共性、信頼性のより高い運営が求められる。このため、5S活動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）、PDCAのサイクル管理（計画、実施、点検、アクション）、報連相（報告、連絡、相談）に努めるとともに、職員のコンプライアンスの実践とスキル向上を目指して事務局運営を行なう。

III 実施事項

- 1 就業機会開拓事業と機能強化推進事業の推進
 - (1) 全会員口コミ活動の実施による会員勧誘運動の展開
 - (2) 労働者派遣事業の推進と職業紹介事業の活用推進
 - (3) 会員相互の情報共有のための研修会の開催

- 2 安全適正就業推進事業の推進
 - (1) 安全適正推進計画及び安全適正就業基準の遵守強化
 - (2) 安全就業遵守のための安全適正就業推進大会、健康講話等の開催
 - (3) 適正就業ガイドラインに基づく会員就業の推進
 - (4) ローテーション就業及びワークシェアリング就業就労の確立
 - (5) 健康診断書の提出義務の厳守

- 3 普及啓発啓蒙事業及び相談事業の推進
 - (1) 会報発行と市広報紙を活用したセンター事業の普及啓発活動
 - (2) ホームページによる情報開示と報道による普及活動
 - (3) 通年を通じたボランティア活動及び街頭普及活動の実施
 - (4) 高齢者の困りごと相談会の開催と周知活動の徹底

- 4 調査研究事業と訓練研修事業の推進
 - (1) 会員意識調査及び発注者満足度調査の実施
 - (2) 役職員等による業務研修の実施
 - (3) 会員の技術技能習得及び資質向上のための講習会の開催
 - (4) 関係団体との共同による高齢者活躍人材育成事業への協力

- 5 センター組織の活性化と事務局体制の充実の推進
 - (1) 地域班々長の選出及び職群班のリーダー育成
 - (2) 事務局体制強化と質的向上の推進

- 6 公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進
 - (1) 施設管理従事者の資質向上のための研修会の開催
 - (2) 利用者の利便性とサービス体制の構築
 - (3) 施設設備の適正な維持管理の推進